

財政援助団体等監査報告書

令和8年1月執行分

目 次

財政援助団体等監査

1	監査の概要	1
2	監査の結果	1
	・八幡浜みなと祭協賛会（商工観光課）	2
	・佐田岬広域観光推進協議会（商工観光課）	3
	・八幡浜市青少年補導員会（生涯学習課）	4
	・株式会社五輪（生活環境課）	5

1 監査の概要

(1) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
八幡浜みなと祭協賛 (所管課：商工観光課)	令和8年1月14日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
佐田岬広域観光推進協議会 (所管課：商工観光課)	令和8年1月14日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
八幡浜市青少年補導員会 (所管課：生涯学習課)	令和8年1月14日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
株式会社五輪 (所管課：生活環境課)	令和8年1月14日	監査事務局	若宮高治 平家恭治

(2) 監査の方法

主として令和6年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

2 監査の結果

次のとおり

八幡浜みなと祭協賛会

- 1 補助金等名
八幡浜みなと祭補助金
- 2 交付先
愛媛県八幡浜市北浜一丁目3番25号
八幡浜みなと祭協賛会 会長 堀口 栄樹
- 3 補助金等の金額
2,000,000 円
- 4 根拠法令等
八幡浜みなと祭補助金交付要綱
- 5 補助金等の対象
八幡浜みなと祭全般にわたる行事に関する経費
- 6 事業の実施状況
てやてやウェーブ（8月12日）等の開催
- 7 決算の状況

令和6年度収支決算書

収入		支出		(単位：円)
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
補 助 金	2,000,000	宣 伝 装 飾 費	904,247	
賛 助 金	3,862,000	て や て や ウ エ ー ブ	3,215,279	
特 別 協 賛 金	100,000	協 賛 行 事 助 成 金	40,000	
ス ポ ン サ ー 収 入	240,000	事 務 費	263,250	
寄 付 金	50,000	役 務 費	307,686	
会 議 所 助 成 金	300,000	会 議 費	69,465	
雑 収 入	3,034	調 査 研 究 費	0	
繰 越 金	2,624,796	記 録 写 真	91,300	
		消 耗 備 品 費	0	
		雑 費	7,810	
		基 金 積 立 金	1,000,000	
		予 備 費	0	
収入 計	9,179,830	支 出 計	5,899,037	
		当期収支差引額	3,280,793	
		次期繰越額	3,280,793	

- 8 監査の結果
八幡浜みなと祭補助金にかかる出納事務については、関係諸帳簿などが整然と整理され適正に処理されているものと認められた。また、補助金にかかる事務の執行は、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

佐田岬広域観光推進協議会

- 1 補助金等名
佐田岬広域観光推進協議会負担金
- 2 交付先
愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号
佐田岬広域観光推進協議会 会長 大城 一郎
- 3 補助金等の金額
2,522,000 円
- 4 根拠法令等
八幡浜市・伊方町各 1/2 負担
- 5 補助金等の対象
イベントの開催等に関する経費
- 6 事業の実施状況
佐田岬ふるさとウォーク（6月1日）、サイクリング佐田岬（10月6日）等の開催
- 7 決算の状況

令和6年度収支決算書

収入		支出		(単位：円)
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
市 町 負 担 金	5,044,000	報 酬	10,000	
繰 越 金	4,597,665	報 償 費	448,628	
参 加 料 収 入	481,860	旅 費	0	
利 用 料 収 入	216,500	需 用 費	1,114,920	
雑 入	21,592	役 務 費	744,952	
		委 託 料	2,680,200	
		使 用 料	497,164	
		財 産 購 入 費	286,400	
		予 備 費	0	
収入 計	10,361,617	支 出 計	5,782,264	
		当期収支差引額	4,579,353	
		次期繰越額	4,579,353	

- 8 監査の結果
佐田岬広域観光推進協議会負担金にかかる出納事務については、関係諸帳簿などが整然と整理され適正に処理されているものと認められた。また、負担金にかかる事務の執行は、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

八幡浜市青少年補導員会

- 1 補助金等名
八幡浜市青少年補導員会補助金
- 2 交付先
愛媛県八幡浜市北浜一丁目7番30号 八幡浜市青少年センター内
八幡浜市青少年補導員会 会長 菊池 信行
- 3 補助金等の金額
833,000円
- 4 根拠法令等
八幡浜市教育委員会補助金等交付要綱及び八幡浜市青少年補導員会補助金交付要綱
- 5 補助金等の対象
青少年補導員の各地区の補導活動や行事及び補導員の資質向上のための研修活動に要する経費
- 6 事業の実施状況
各地区特別補導、補導員研修会（6月25日）、先進地視察研修（8月23～24日）等の開催
- 7 決算の状況

令和6年度収支決算書

収 入		支 出		(単位：円)
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
会 費	316,800	会 議 費	4,000	
補 助 金	833,000	旅 費	87,800	
助 成 金	60,000	需 用 費	122,670	
雑 収 入	356	備 品 費	4,750	
繰 越 金	390,368	研 修 費	422,677	
		印 刷 製 本 費	47,300	
		通 信 運 搬 費	46,878	
		賃 借 使 用 費	31,360	
		情 報 宣 伝 費	30,547	
		青 少 年 活 動 費	593,615	
		慶 弔 費	0	
		予 備 費	0	
		積 立 金	0	
収 入 計	1,600,524	支 出 計	1,391,597	
		当期収支差引額	208,927	
		次期繰越額	208,927	

- 8 監査の結果
八幡浜市青少年補導員会にかかる出納事務については、関係諸帳簿などが整然と整理され適正に処理されているものと認められた。また、補助金にかかる事務の執行は、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

株式会社五輪
(八幡浜市火葬場「やすらぎ聖苑」)

- 1 指定管理者
株式会社 五輪 代表取締役 宮本 岳司朗
- 2 指定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)

- 3 指定管理料
令和6年度 34,950,000円

- 4 指定管理者の業務
 - ・ 火葬の執行に関する業務
 - ・ やすらぎ聖苑の運営に関する業務
 - ・ やすらぎ聖苑の施設及び設備等の維持管理に関する業務
 - ・ その他、市長が必要と認める業務

- 5 指定管理施設の利用状況

月別火葬件数

月	件数	月	件数
4月	53	10月	57
5月	66	11月	55
6月	49	12月	66
7月	65	1月	70
8月	58	2月	56
9月	51	3月	70
開場日数	304	計	716
火葬実稼働日	272		

- 6 指定管理施設の収支状況

収入	金額(円)	支出	金額(円)
指定管理料	34,950,000	人件費	13,834,920
自販機電気水道代	75,000	需用費	10,786,443
		役員費	74,747
		委託料	8,853,555
		使用料及び賃借料	1,409,414
		備品購入費	25,076
		その他	437,363
合計	35,025,000	合計	35,421,518

※火葬場使用料は、市の歳入で令和6年度は6,382,136円となっている。

- 7 監査の結果

公の施設の指定管理について、関係諸帳簿などが整然と整理され適正に処理されているものと認められた。また、施設運営の執行も概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。